

公立甲賀病院売店運営事業に係る事業者選定方法

1. 事業者の選定方法等

事業者の選定方法については、プロポーザル方式により行うものとします。

2. 選定内容

(1) 過去の実績 (別紙第3号様式)

(2) 経営状況 (別紙第5号様式)

(3) 業務実施体制及び業務内容の提案等 (別添4(1)提案書様式)

※ 下記の審査基準表の審査項目・評価内容にて提案書として作成のこと。

(4) 見積書 (要綱11.(2)により作成)

(5) プレゼンテーション

※ 提案内容を含むアピールポイントについて15分間のプレゼンテーションを実施し、その後、15分程度の質疑を予定している。尚、追加資料の提出は認めない。

3. 審査基準

提出された提案書の評価の基準は次のとおり。

基礎審査項目	評価内容
1. 過去の実績	・過去10年間における、当該売店と同等規模の運営事例実績 (最大5契約まで)
2. 経営状況	・直近3年間における経営状況
提案書 (加点審査項目)	評価内容
3. 店舗について	①本事業を行うにあたっての方針・コンセプト (1)提案者の本事業を行うに当たっての取組み方針、店舗運営の方法等の記載。 (2)売店内のイメージ図、改装の内容、利用者に配慮した店舗レイアウトとなっており、病院内の店舗としてふさわしいデザインか。 (3)仕様書の営業時間等を原則として、利用者のニーズに応じたものになっているか。 (4)幅広い層 (年齢、性別)の方が訪れることから、それらに対応したメニュー構成及び利用しやすい価格となっているか。

	<p>②店舗等の整備に関する特徴</p> <p>(1)障害者、高齢者、車椅子利用者等への配慮がされているか。</p> <p>(2)設計のコンセプトは病院のイメージと調和しているか。</p> <p>(3)省エネルギー・ごみ減量のための工夫がされているか。</p>
<p>3. 業務実施体制</p>	<p>①運営体制の妥当性</p> <p>(1)サービス提供に必要な人員配置が計画されているか。</p> <p>(2)病院側と適切な連携ができる責任体制が確立しているか。</p> <p>②商品の仕入れ・管理体制の妥当性</p> <p>(1)販売する商品等の仕入れ体制及び管理体制は適切で安全か。</p> <p>(2)販売する商品の品目数及び内容は適切か。</p> <p>③人材の確保・管理体制の妥当性</p> <p>(1)スタッフが不足しないようなサポート体制が整っているか。</p> <p>(2)研修等、人材育成のための体制は確立されているか。</p> <p>④危機管理体制の確立</p> <p>(1)苦情・トラブル・犯罪・事故等への対応体制は確立されているか。</p> <p>(2)災害時の支援体制は整っているか。</p> <p>(3)物品類の管理・廃棄物の処理方法、物品類の搬入頻度・方法、衛生管理、感染防止策について記載されているか。</p> <p>⑤利用者からの要望への対応</p> <p>(1)利用者からの要望等について、運営事業者が責任をもって対応できる体制が構築されているか。</p>
<p>4. サービス内容の提案</p>	<p>①提供商品・サービスの魅力</p> <p>(1)取扱商品数は豊富で魅力的か。</p> <p>(2)売れ筋商品は確保されるか。</p> <p>(3)取扱医療衛生材料は多様か。また、病院からの要望に迅速に対応可能か。</p> <p>(4)価格設定は妥当か。</p> <p>(5)決済方法について、現金以外の手段が確立されているか。(クレジットカード、バーコード決済、電子マネー、交通系ICカード 等)</p>

	<p>②その他顧客に対する取り組みなど評価すべき独自の提案</p> <p>(1)患者、職員の顧客満足度を把握するための取り組みは適切か。</p> <p>(2)要望をサービス改善につなげる仕組みは適切か。</p> <p>(3)評価すべき独自で特色ある提案があるか。</p> <p>(4)販売益を上げるためのサービスの提供について、創意工夫があるか（各種イベント等）。</p> <p>(5)当院職員向けに独自の割引制度等はあるか。</p>
5. 開店までの準備スケジュール	<p>(1)内装等工事、備品搬入、手続き等についてのスケジュールが明確になっているか。</p> <p>(2)改装中の臨時営業方法についての提案内容。 ※臨時営業場所はイートインスペースの一部を予定</p>
6. 見積金額と手数料（率）	<ul style="list-style-type: none"> ・金額及び手数料（率）評価
7. プレゼンテーションによる審査 ※一次審査上位3社程度を対象	<ul style="list-style-type: none"> ・アピールポイント ・質疑による実現性等を評価

4. 審査方法

(1) 選定方法

提案内容の審査は、公立甲賀病院が設置する審査委員会において審査する。審査は、書面審査に加え提案の趣旨を正しく理解するため、一次審査の結果評価点の上位3社程度に対しプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの日時は別途通知する。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、各事業者にも文書で通知するとともに、最優秀企画提案者は公立甲賀病院のホームページ上で公表するものとする。尚、選定結果及び選定の経過についての問い合わせ、異議申し立てに対しては一切応じることはできない。また、結果の発表に当たっては、提案内容を公表する場合がある。

(3) 選定後の手続き

第一次、第二次審査の結果、最も高い点数を獲得した者を最優秀企画提案者とする。最優秀企画提案者とは契約に向けた協議を行い、協議が整い次第、契約締結を行うこととする。また、審査結果において協議が整わない場合は、次点者と協議を行う場合がある。

5. その他

(1) 以下に掲げる者が行った提案書等の提出は無効とする。

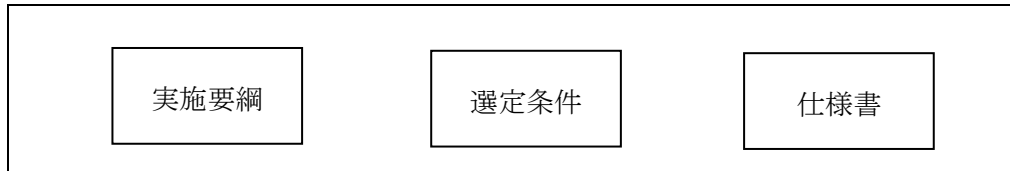
- ① プロポーザルに参加する資格のない者

- ② 虚偽の内容を記載した者
 - ③ 実施要綱等に記載されている事項に違反した者
 - ④ その他、公正な審査や評価に影響を及ぼす行為があったと認められる者
- (2) 提案書の内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じる事項に係る責任は、全て応募者が負うものとする。
 - (3) 提出された提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
 - (4) 提出書類等の返却は行わない。提案書の内容に対して、確認、問合せ、追加書類の提出を求めることがある。
 - (5) 提案書の内容は、見積金額の範囲内で提案者が実現できる内容とすること。

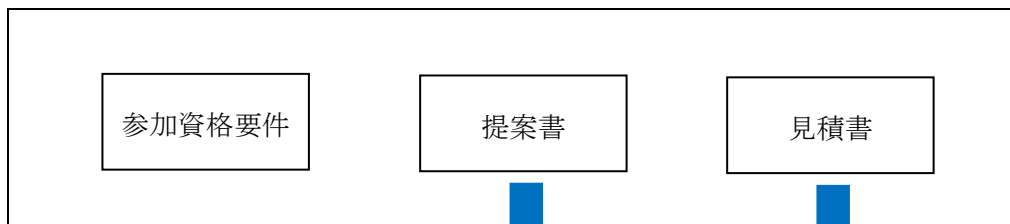
6. 審査手順

審査の手順等については、下記のとおりとする。

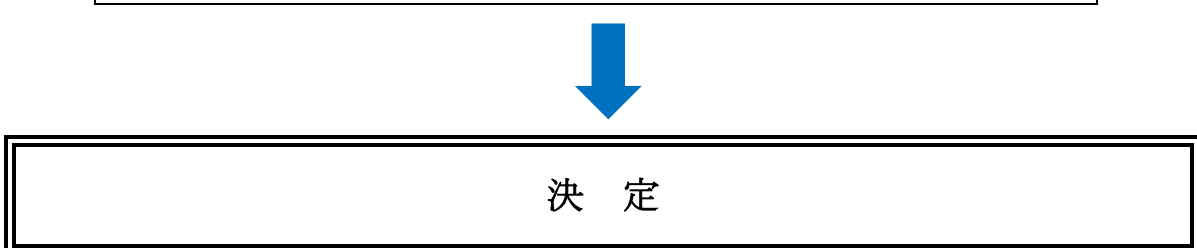
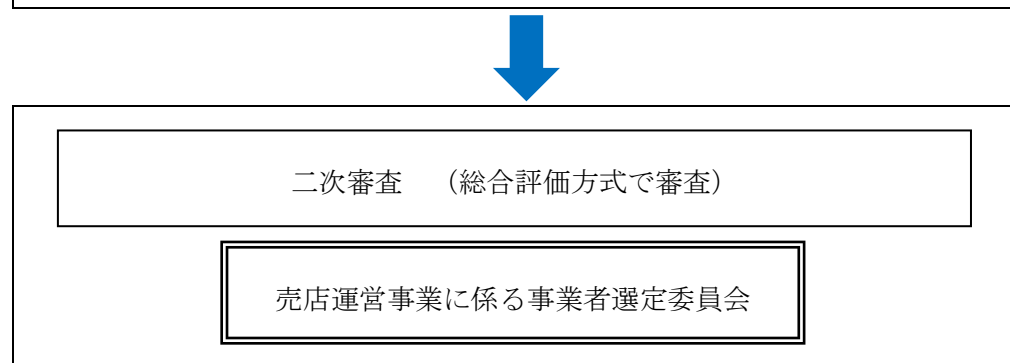
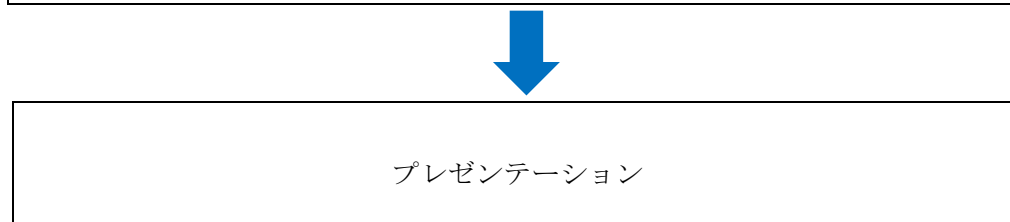
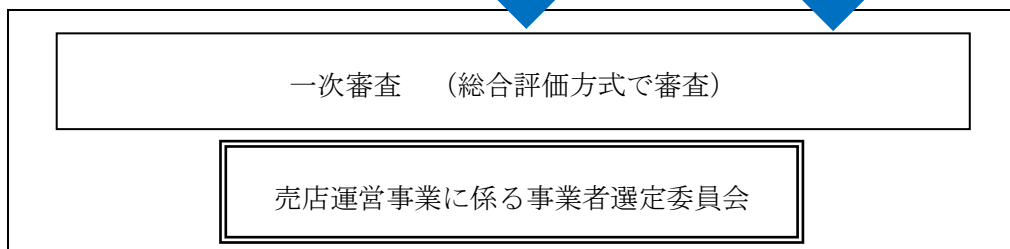
〈提示資料〉



〈提出書類等〉



〈審査〉



7. 日程（予定）

公示	令和5年10月3日 ～ 令和5年10月18日 12:00迄
書類提出書の提出 (提出書類) ・別紙第1.3.4.5号様式 ・委託契約書の写し・資料等	令和5年10月3日 ～ 令和5年10月18日 12:00迄
提出書類に関する質問期間	令和5年10月3日 ～ 令和5年10月11日 12:00迄
提出書類に関する質問回答	令和5年10月13日
資格認定結果通知 ※参加資格があると認められた者に配布	令和5年10月19日
資格認定結果についての説明受付期間	令和5年10月20日 ～ 令和5年10月27日
資格認定結果についての説明	令和5年10月30日以降
現地見学会	令和5年10月24日 ～ 令和5年10月26日
質問書の提出 *様式2を使用	令和5年10月20日 ～ 令和5年11月2日 12:00迄
質問書の回答	令和5年11月8日
提案書・見積書の提出	令和5年11月15日 12:00迄
1次審査	令和5年11月24日(予定)
1次審査結果の通知	令和5年11月27日(予定)
プレゼンテーション	令和5年12月4日(予定) 1次審査通過者(上位3者程度)に実施
2次審査	令和5年12月4日(予定) 最優秀企画提案者の決定 (但し、結果通知は後日となります)

※ 日程は変更となる可能性があります。

以上